

# 流域治水プロジェクト拡充に向け議論しました ～淀川流域治水協議会 第3回猪名川分会の開催～

～猪名川河川事務所～

淀川水系全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくため、近畿地方整備局は、「淀川流域治水協議会」を設置し、猪名川河川事務所では、令和3年3月に「淀川水系流域治水プロジェクト猪名川分会」版をとりまとめました。また、淀川水系河川整備計画（変更）が令和3年8月6日付けで策定されたため、「淀川水系流域治水プロジェクト 猪名川分会」版の拡充に向けた議論を行いました。今後も、各構成機関の事業の拡充や取組状況の進捗確認等について議論を行っていきます。

## <開催概要>

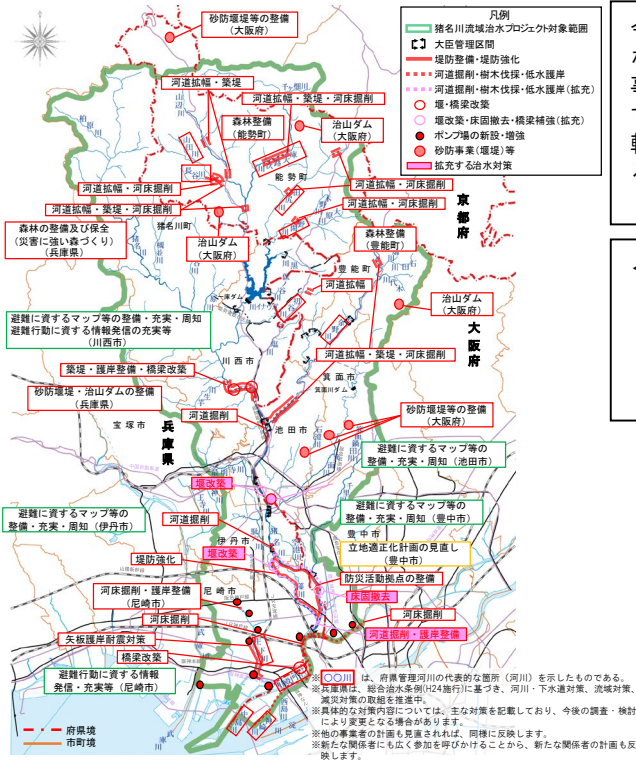
日時：令和3年9月14日（火）10時00分～12時00分

場所：WEB会議+書面開催

参加者：大阪府、兵庫県、豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町、尼崎市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町、大阪管区气象台、神戸地方气象台、水資源機構 関西・吉野川支社、近畿農政局（オブザーバー）、近畿中国森林管理局（オブザーバー）、近畿地方環境事務所（オブザーバー）

議事：(1)流域治水プロジェクトの拡充 (2)流域治水プロジェクト進捗確認について  
(3)水害リスク情報の充実について (4)特定都市河川指定に向けた取り組み  
(5)流域治水プロジェクトにおけるグリーンインフラの取組の推進  
(6)広報の取組について (7)全国の出水概要、近畿の出水概要  
(8)流域治水推進行動計画の策定について

## <淀川水系流域治水プロジェクト(変更案) 猪名川分会 概要>



令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、淀川水系猪名川流域においても、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、「被害対象を減少させるための対策」、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」をハード・ソフト一体で進めることで洪水を安全に流し、気候変動を踏まえた更なる対策を推進し、流域における浸水被害の軽減を図る。

## <前回プロジェクトからの変更内容>

(猪名川河川事務所)

- ・変更した淀川水系河川整備計画の事業内容を反映(各関係機関)
- ・新たに策定した事業内容の反映



<協議会の様子(猪名川河川事務所)>